

- ・2面…保育園児の募集
- ・3面…平成9年成人式を開催
- ・4・5面…年末年始の業務案内(ごみ収集、急患診療所ほか)

●発行 神奈川県平塚市役所  
〒254 平塚市浅間町9番1号  
電話23-1111・35-1111 FAX23-9467

●編集 企画部広報広聴課/発行部数102,000部



## 便利忘れさるに火慣れのれこわさ

十二月二十五日(水)から三十一日(火)までの一週間、全消防機関をあげて「歳末火災特別警戒」を実施します。期間中は消防本部や消防署、消防分団が初動態勢を強化するとともに、広報活動や市内各地域の巡回警備を行います。空気が乾燥し、火災が発生しやすいこの時期、もう一度身の回りの防火対策を確認し、火災予防に努めましょう。

今年十一月末までの火災 五十三件も発生しています。発生件数は、百十三件となっています。特に目立つのが放火(疑いを含む)による火災で、全体の半数近い

## 歳末火災特別警戒が

### 台所を離れるときは火を止める

放火以外の原因で多いのは、てんぷらなべやかんろ

によるもの(十件)、たばこの火の不始末(七件)、たき火(四件)、子供の火遊び(三件)などです(いずれも今年一月から十一月末まで)。時間別では、昼食や夕食を準備する時間帯(午前十一時から正午まで、午後四時から六時まで)が特に多くなっています。電話や来客で台所を離れるときは、てんぷらなべなどの火は必ず消しましょう。

### 火遊びを防止

子供の火遊びが原因の火災は、人目につきにくい場

所で発生することが多く、発見や初期消火が遅れて大きな火災につながりかねません。日ごろから、火災の恐ろしさや防火の知識を、子供の年齢に応じて話して聞かせておきましょう。

また、マッチやライターなどを子供の手の届くところに置かない、たき火をするときは大人が立ち会う、子供だけを残して外出するのはなるべく避けるなど、両親や周囲の大人が注意して、子供の火遊びによる火災を防ぎましょう。

### 暖房器具を正しく使う

石油ストーブや電気こたつなどの暖房器具が活躍する季節となりました。しかし、使い方を誤ると火災の

### 毎日の心がげと行動を

この時期の火災は、空気が乾燥していたり強い風が吹いていたりして、火の回りが早く、逃げ遅れてしま

う危険性が高いのが特徴です。特に、乳幼児やお年寄りには火を見てこわがったり、体が動かなくなったりして、悲惨な結果を招いてしまうことがあります。

火災は慣れと油断から発生するといわれます。一瞬のうちにすべてを焼き尽くし、灰にしてしまう火災。

原因になってしまいます。正しい使い方をし、安全に気を配り、火事を起こさないよう注意しましょう。

◇使用書以外の使い方をしない。使用説明書に書いてある正しい使い方を守り、洗濯物を乾燥させたり炊事に使ったりしないこと。

◇給油は消火してから。石油ストーブの給油は、必ず消火してから行うこと。また、点火後は正常に燃えているか確認し、一時間に二、三回換気をしてください。

◇使う場所を考える。狭い場所で使う場合は、火が露出していないタイプの暖房器具が安全です。また、お年寄りや小さな子供のいる家庭では、器具の周りに囲いをして、直接手が触れないように配慮しましょう。

◇外出のときは必ず火を消す。外出するときは必ず暖房器具の消火の確認をしてください。

◇具合が悪ければ修理に出す。「変な音がする」「嫌なにおいがする」「炎がふぞろいだ」など気になる点があれば、専門の業者にみてもらいましょう。

こわい災害と分かっているにもかかわらず、それを防ぐ気持ちが緩みがちになっていませんか。

火災から家を守るためには、毎日の心がげと行動を継続させていくことが何よりも大切です。万一の場合に備え、日ごろから家の中に危険な場所がないか、避難場所や避難経路はどこかなどについて、家族で話し合っておきましょう。

※担当 消防本部警防課(内線395)

### 防犯協会婦人部が25支部に

平塚市防犯協会婦人部が今年10月までに市内全域に設立されました。そこで、会長の佐々木時子さんにお話を伺いました。取材は川島壹一さん(豊原町)



各支部の支部長のみなさんと会長の佐々木さん(左)



平塚を犯罪のない明るいまちにするため、平塚市防犯協会が、永年活動を行っています。

その専門部会である婦人部連絡会の支部が平成八年十月までに市内全域(二十五支部)に設立されました。そこで、婦人部連絡会の会長である佐々木時子さんに、今までの活動などについて伺いました。

佐々木さんは、昭和三十一年代に、夕方、子供たちに帰宅を促す愛のパトロールを始めたのがきっかけで、防犯活動を始めました。引き続き個人的に地域をパトロールしていくうちに、地域防犯の必要性を実感し、現在の活動に至っているそうです。特に、男性不在の昼間、主婦などの連携による防犯活動や、女性ならではの視点での活動を個人的に、あるいは他の婦人たちに呼び掛けて実践してこられたそうです。

また、自治会の集まり、防犯会議、座談会などに積極的に参加するほか、婦人のための護身術講習会を昭和五十七年から警察と共に実施しています。

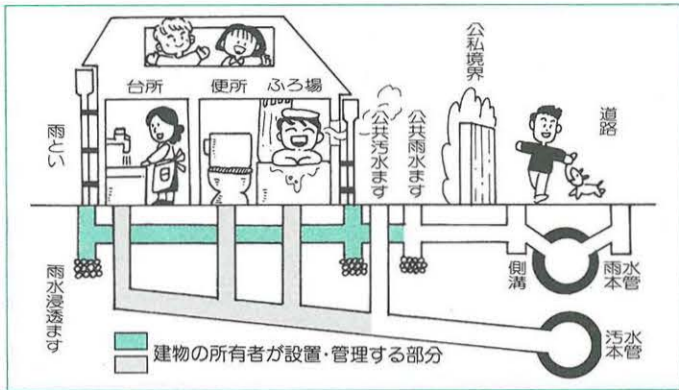
さらに、婦人の防犯意識の啓発や、連帯性のある地域防犯体制を平塚市全体に広げることが願い、昭和五十三年の発足当初六支部であった防犯協会婦人部の支部設立に今日までたゆみなく尽力してこられました。

市内全域への支部の設立は各役員の人和、各自治会、警察、行政の協力を得て初めて成し得た快挙であると感じて語っておられたのが印象的でした。

これから、年末年始を迎えるに当たり、全支部の体制が整い、一斉に活動ができることを期待しています。

「自分たちの地域の安全は自分たちで守る」という防犯意識を高め、その実践を図ることを心に誓いつつ、今後ますますのご健闘をお祈りします。

# お早めに接続工事を 公共下水処理開始区域広がる



公共下水道の整備を進めていた次の区域が十二月から処理開始になりました。入野、片岡、南金目、寺

田圃の各一部  
◆期限内に工事を  
処理開始区域内にある建物の所有者は、期限内に排水設備を設置し、くみ取り便所は水洗式に改造して、公共下水道に接続してください。

また、接続すると浄化槽を撤去する一部を壊し、中を清掃・消毒してから埋めてください。

改造の期限は、台所・浴室・洗面所などから出る家庭用汚水や、工場等から出る事業用汚水の排水設備工事が一年以内、くみ取り便所の水洗工事が三年以内です。

◆施工業者は  
処理開始区域内での排水



# 保育園児の募集

## 保護者が直接申請を

来年四月から新たに保育園に入園を希望されるお子さんをお持ちの家庭に保育所申請書を配布します。配布の際に家庭の状況などをお聞きしますので、必ず保護者がお越しください。

なお、現在入園中の児童で引き続き入園を希望される方は、後日保育園から連絡します。

▽申請書の配布 12月24日(火)

▽申請書の受付期間 1月31日(金)～2月7日(金)午前8時30分～午後5時

▽場所 児童福祉課(市役所1階11番窓口)

▽問い合わせ先 児童福祉課保育係(内線214)

### 保育園一覧表

	施設名	所在地	定員
市立	神田保育園	田村1466-2	90人
	金田保育園	入野112-3	90人
	須賀保育園	高浜台9-1	90人
	南原保育園	南原1-5-3	90人
	吉沢保育園	上吉沢331	60人
	花水台保育園	花水台10-21	90人
	しらすぎ保育園	東中原2-14-2	90人
	夕陽ヶ丘保育園	夕陽ヶ丘10-7	90人
	若草保育園	横内2401	90人
	大神保育園	大神2056	60人
社会福祉法人	平塚保育園	宮の前4-13	120人
	柳町保育園	平塚4-20-1	90人
	明石町保育園	明石町15-16	90人
	白百合保育園	立野町31-24	60人
	あさひ保育園	河内310	120人
	横内保育園	横内3824	120人
	いずみ保育園	万田476	90人
	金目保育園	北金目459-1	90人
	八幡保育園	四之宮235	120人
	大町保育園	根坂間737-2	90人
	ゆうかり保育園	岡崎449-2	90人
	中原保育園	中原2-3-41	90人
	高村保育園	高村209	120人
	富士見保育園	平塚5-22-50	90人
	みどり保育所	四之宮372	120人
もんもん保育園	花水台12-28	36人	

# 年末の交通事故防止運動実施中

年末の交通事故防止運動が、十二月二十日(金)まで全国で実施されています。市内では十一月末日現在二千四百四十六件の交通事故が発生し、九人もの尊い命が失われています。

交通事故は決して他人ごとではありません。もう一度交通事故について考えてみましょう。

◆飲酒運転の追放  
この時期、忘年会などでお酒を飲む機会がなにかと多くなりますが、少しでも

◆違法駐車車の追放  
違法駐車・違法駐輪は、付近の交通を混雑させ交通事故の原因となるばかりでなく、救急車や消防車等の緊急車両の通行の妨げとなります。

◆シートベルト着用の徹底  
自動車乗車中に亡くなった方の約八割がシートベルトをしていなかったという統計結果がでています。その内の七割の方はシートベルトをしないようにしてしまし



設備工事や水洗化工事は、「平塚市公共下水道指定工事店」でなければ施工できませんので、ご注意ください。

◆貸し付けあっせん制度  
一般家庭や貸家、アパートの排水設備工事、水洗化工事の費用にお困りの方のために、貸し付けあっせんや助成金を交付する制度を設けています。

また、私道の幅員が一・八以上で所有者の異なる二棟以上の建物があり、私道内に共同排水設備を設置される方々のために「共同排水設備助成金」制度を設けていますので、ご利用ください。

▽問い合わせ先 下水道総務課庶務係(内線447)

# 固定資産の届け出を

◆家屋を取り壊したときは  
家屋(物置・車庫などを含む)を取り壊した場合は必ず連絡してください。そのままにしておくと引き続き固定資産税が課税される場合があります。(注意)

▽問い合わせ先 資産税課家屋係(内線287)

◆償却資産の申告を  
市内に償却資産をお持ちの方は、毎年一月一日現在の償却資産を申告していただくことになっています。

◆住宅用地の変更した方は  
平成八年一月二日から九年一月一日までに次のように住宅用地にされた方は、固定資産税の特例措置が受

けられますので、資産税課土地係にご連絡ください。

①農地や山林、住宅用地以外の宅地から住宅用地となつたもの ②住宅用地から住宅用地以外の宅地となつたもの

◆道路用地は非課税です  
公衆用道路として土地の一部を使用されている所有者は、その道路部分を分筆し登記が完了したときに、市へ届け出してください。

調査のうえ公共に役立つ道路としての要件がある土地に限り、翌年度から非課税扱いとなります。

▽問い合わせ先 資産税課土地係(内線288)

## 社会福祉協議会 専任職員・嘱託職員の募集

◆一般事務員 ..... 1人  
・応募資格 昭和47年4月2日以降に生まれ、大学(短期大学を除く)を平成7年3月以降に卒業し、社会福祉士の資格を有する方。または、厚生大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上履修し、平成9年3月に大学を卒業する見込みの方  
・業務内容 庶務・経理等の一般事務、およびケースワーカーの業務  
・給与 165,300円

◆嘱託保健技術員 ..... 2人  
・応募資格 昭和18年4月2日以降に生まれ、保健婦または正看護婦の資格を有する方  
・業務内容 老人デイサービス施設で利用者の健康チェック、嘱託医師の補助、利用者の入所にかかる訪問調査など  
・勤務日時 月～金曜日の午前9時～午後5時  
・賃金月額 186,500円(社会保険加入)

◆嘱託寮母 ..... 1人  
・応募資格 昭和31年4月2日以降に生まれ、高等学校以上を卒業した女性  
・業務内容 施設利用者の介護や日常動作訓練の介助など  
・勤務日時 月～金曜日の午前9時～午後5時  
・賃金月額 160,700円(社会保険加入)

◆嘱託業務指導員 ..... 1人  
・応募資格 昭和31年4月2日以降に生まれ、高等学校以上を卒業した女性  
・業務内容 老人等来館者の受け付け、放送設備の利用指導、機能訓練の補助など  
・勤務日時 月～金曜日の午前9時～午後4時  
・賃金月額 145,800円(社会保険加入)

◆申し込み方法 市販の履歴書(家族記入欄のあるもの)を、12月16日(月)～26日(木)の間に本人が直接職員課(市役所3階・内線322)に持参する。1次試験は1月25日(土)。平成9年4月1日採用予定

# 平成9年成人式を開催

## 会場は総合公園内「総合体育館」



ゲストの三井ゆりさん。テレビやラジオなど多数の番組に出演中

新成人のみなさんを迎えて、その前途を祝福するとともに、たくましく生きることを誓うつどいとして行われる成人式。平成九年平塚市成人式は、タレントの三井ゆりさんをゲストに迎えて開催されます。

対象となるのは、昭和五十一年四月二日から五十二年四月一日の間に生まれた方で、市内に住民登録してある方です。

該当するみなさんには十一月二十九日に案内状を郵送してあります。「案内状をなくしてしまった」「対象となるはずなのにまだ届かない」などの場合は、青少年課にお問い合わせください

対象となるのは、昭和五十一年四月二日から五十二年四月一日の間に生まれた方で、市内に住民登録してある方です。

◇日時 1月15日(祝)午前10時30分～正午  
◇会場 平塚総合体育館(総合公園内)  
◇駐車場はありませんのでお車でのご来場はご遠慮ください

◇内容  
▽第一部 式典(主催者および来賓あいさつ、新成人代表による「ハタチの誓い」朗読など)  
▽第二部 記念アトラクション「三井ゆりさわやかライブ&トーク」明日に向かってKick Off

◇問い合わせ先 青少年課(青少年会館内・☎32-7029・月曜は休館)

十人(先着順)で、参加費は無料です。小学校でしか「家庭科」を知らない方、子供たちの学校での様子を知らたい方、仕事人間をモットーとされてきた方など、男性のみなさんの参加をお待ちしています。

## バリエーションアップしませんか 男性教室を開く



も家庭も地域も大事だといふ当たり前のことが、やっと認識されるようになってきました。そこで、料理や裁縫、地域活動などに

小中学校では、家庭科の男女共習が行われています。また大人の世界では、仕事

開きます。日程は全四回、いずれも土曜日。定員は二

手ぬい等を実習

## 2月1日から ひらつか天城山荘 夏休み利用の受け付け

市民休養の郷・天城湯ヶ島町にある「ひらつか天城山荘」は、豊かな自然やスポーツ、温泉などを楽しめる施設としてたくさんの方の市民のみなさんに利用されています。通常の利用申し込みは、六か月前の一日から電話で受け付けていますが、夏休み期間中(七月十九日から八月三十一日まで)は利用希望者が多いため、申し込みは往復はがきで受け付けます。

利用を希望される方は、往復はがきに住所、氏名、電話番号、人数(大人・小人・幼児)、宿泊日(〇日から〇泊〇日間)、スポーツ施設の利用の有無を記入して同山荘へ。受け付け期間は二月一日から二十八日(当日消印有効)までです。なお、抽選結果の通知は四月中旬の予定です。

▽ひらつか天城山荘  
〒410-32 静岡県田方郡天城湯ヶ島町上船原1-120  
1・☎0558(87)1050  
・定員 68人(一般室8室 家族室4室)  
・スポーツ施設 テニスコート、ミニゴルフ場、野球場、体育館など  
※宿泊料金など詳しいことは、直接同山荘にお問い合わせください

特設市民相談所を開設  
軽易な法律問題や人権相談を市民相談員や人権擁護委員がお受けする「特設市民相談所」を開設します。お気軽にご利用ください。  
◇日時 1月23日(木)午後1時30分～3時30分  
◇会場 旭南公民館  
◇問い合わせ先 地域づくり課市民相談係(内線293)

## 納税ポスターコンクール



天田健一郎君の作品

「明るいまちづくり」を主題に、小学生を対象とした納税ポスターコンクールが行われました。応募は小学生二百二点、中学生十一点。主な入賞者は次のとおりです。(敬称略)

- ▽最優秀賞 天田健一郎(港小5年)
- ▽優秀賞 柴田優佳(花水小1年)、小瀬村美玲(神田中3年)
- ▽優良賞 柳下泰香(港小2年)、民谷大海(花水小2年)、相原英穂(花水小6年)、山内美穂(城島小1年)、小宮飛鳥(城島小5年)、井澤泉(金田小6年)、小宮大幸(南原小5年)

なお、優秀作品は十二月

## 法務大臣表彰を 多年にわたる人権擁護委員(子供の人権専門委員)

十八日(水)から二十日(金)まで、市役所市民ホールに展示されます。

## 防災ハンドブック クにご意見を

市では、地区自治会連合会別に防災ハンドブックを作成します。この中に掲載してほしい情報などがありましたら、防災課までご連絡ください。  
▽担当 防災課(内線357)

## 菊花コンクールの入賞者

第三十七回平塚市菊花コンクールが行われ、小学生の作品を含め、丹精を込めた三百点の作品が展示されました。

- 入賞された主な方々は次のとおりです。(敬称略)  
※(一)内は品種名  
▽県知事賞(益養の部) (天女の名所 大出進(徳延)

▽市長賞(第一次切り花の部) (国華星矢) 清田美躬(大島)  
▽県議会議員賞(第二次切り花の部) (兼六白菊) 高橋俊夫(出縄)  
▽小学校の部優秀 (国華強大) 柳田姫子、安部希、奥川ゆい、(岸の虹) 金子理沙、小津瑛理香、(彩胡の紫峰) 小原大樹(以上すべて神田小4年)

## わが家の防災対策を確認(連載)

### 非常持ち出し品は 持ち出しやすい場所に

災害時のために用意した非常持ち出し品は、リュックサックなどに入れて、すぐに持ち出せる場所に置いておきましょう。  
1セットだけではなく複数のセットを用意して、庭の物置や車の中などにも保管しておきましょう。



◇担当 防災課(内線357)

## Welcome 国体 輪投げゲームで かなべえと遊ぼう



(秋季大会) 平成10年10月24日～29日 かながわゆめ国体

'96湘南ひらつかスターライトフェスティバルの会場で、国体マスコットの「かなべえ」がみなさんをお待ちしています。  
◇日時 12月22日(日)午後1時～  
◇会場 紅谷パールロード  
◇内容 ①輪投げゲーム ②国体パネル展  
◇問い合わせ先 国体推進課(内線152)

かながわゆめ国体平塚市実行委員会

## 12月納期の市税・手数料

納期最終日 1月6日(月)

- ◇市県民税 (第4期)
- ◇国民健康保険税 (第7期)
- ◇国民年金保険料 (第9期)
- ◇清掃し尿従量手数料 (第9期)
- ◇清掃し尿ごみ定額手数料 (第3期)
- ◇公共下水道使用料 (第9期)

# ごみ・し尿の収集や 休日・夜間急患診療所 年末年始の業務案内

年末年始の市の業務は、一部を除き十二月二十八日(土)から一月五日(日)まで休みになります。そこで、ごみやし尿の収集、休日・夜間急患診療所などの業務についてご案内します。変則的な日程になるものもありますので、よく確認してご利用ください。特に、ごみは決められた日時・場所に忘れずに出してください。また、収集時間が変わる場合がありますので、決められた排出時間(午前七時から八時半まで)を必ず守ってください。

## ごみの収集日

決められた日時・場所に忘れずに

### 燃せるごみ

年末は十二月三十日(月)まで、年始は一月四日(土)から収集を行います。

各地区別の収集日は次のとおりです。お間違えなく。

#### ◆月・木曜日収集地区

▽年末 12月30日(月)まで  
▽年始 1月6日(月)から

#### ◆火・金曜日収集地区

▽年末 12月27日(金)まで ※ただし29日(日)にも特別に収集します  
▽年始 1月7日(火)から

#### ◆水・土曜日収集地区

▽年末 12月28日(土)まで  
▽年始 1月4日(土)から

#### ◆月・水・金曜日収集地区

▽年末 12月30日(月)まで  
▽年始 1月6日(月)から

#### 燃せないごみ

▽年末 12月27日(金)まで  
▽年始 1月6日(月)から

#### 資源再生ごみ

▽年末 12月27日(金)まで  
▽年始 1月6日(月)から

#### 臨時ごみ

▽年末 12月26日(木)まで  
▽年始 1月6日(月)から

## 事務所のごみ

事務所や店舗などのごみは事業主が自ら処理することが原則です。しかし「燃せるごみ」のみ、希望があれば少量に限り、一般家庭のごみ収集日に併せて有料で収集しています。お申し込みは環境衛生業務課へ。

## ごみの持ち込み

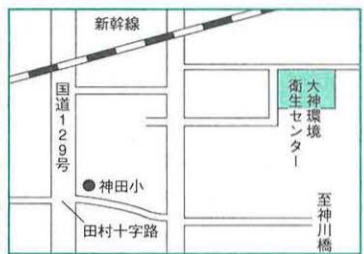
ごみは処理施設に直接持ち込むこともできます(有料)。

### ◆燃せるごみ

大神環境衛生センター(天神3230・☎55-6615)へ

▽年末 12月30日(月)の前中まで受け付け  
▽年始 1月4日(土)から

燃せないごみ(粗大ごみ)は粗大ごみ破砕処理場(堤町3-5・☎22-4557)へ



▽年末 12月30日(月)の前中まで受け付け  
▽年始 1月6日(月)から

## し尿の収集

▽年末 12月30日(月)まで  
▽年始 1月6日(月)から

### 臨時くみ取り

各家庭のくみ取りは二十日間隔で行っていますが、年末年始の休みの間に二十日目となる家庭の中で、十二月十日から十六日までの間にくみ取ったものの、次の収集日までに間に合わない場合は、環境衛生業務課(☎23-1111 内線530)へ

## 休日・夜間急患診療所は



休日や夜間に「急に熱が出た」「おなか痛くなつた」など、体の具合が急に悪くなったときに応急処置が受けられます。病状が重い場合や入院が必要な場合は、二次病院を紹介し、利用する場合は、診療所に電話をかけるか直接こ来所ください。なお、その際には「保険証」を必ずお持ちください。

▽住所 中里34番17号(春日野中)  
▽電話 (34)0311  
▽診療科目  
▽休日(日曜日、祝日、12月29日～1月3日) 内科、小児科、外科、歯科(歯科は昼間のみ)  
▽月～金曜日の夜間 内科、小児科  
▽土曜日(12月28日と1月4日を含む)の夜間 内科、小児科、外科  
▽診療受け付け時間  
▽休日の昼間 午前9時30分～11時30分と午後1時30分～4時30分  
▽休日および平日の夜間 午後7時～10時30分



### 市民相談室

(市役所1階)

☎23-1111内線293

- ◇人権法律相談・行政相談 12月17日(火)、1月7日(火)13時～16時
- ◇一般法律相談 毎週水曜日13時～16時(予約制)
- ◇登記・供託・測量相談 1月10日(金)、2月14日(金)13時～16時
- ◇住宅(新・改築)相談 12月17日(火)、1月21日(火)13時～16時
- ◇発明・考案・特許相談 1月6日(月)、2月3日(月)10時～15時
- ◇労働相談 1月9日(木)、2月13日(木)13時～16時
- ◇下請け取り引き巡回あっせん相談 12月19日(木)13時30分～16時
- ◇年金・社会保険・労災相談 1月14日(火)10時～15時
- ◇健康相談 12月16日(月)9時30分～11時30分(予約制)
- ◇建築設計・耐震相談 12月16日(月)、1月13日(月)13時～16時



- ◇消費生活相談 毎週金曜日9時～16時
- ◇手話案内相談 毎週金曜日9時～12時30分
- ◇一般市民相談 毎週月～金曜日9時～16時

### 青少年相談室

(市民センター2階)

☎34-7311

- ◇青少年相談 毎週月～金曜日9時～16時
- ◇悩みごとは「ヤングテレホン」☎33-7830
- ◇一般市民相談 毎週月～金曜日9時～18時30分(土曜日は13時～18時30分)

### もしもし健康相談

(保健センター)

☎34-1221

・毎週月・木曜日10時～16時

### 福祉会館

☎33-2333

- ◇専門(法律、金融、住宅、保健医療)相談 1月9日(木)13時30分～15時30分(予約制)
- ◇生活支援相談 毎週月～金曜日8時30分～17時
- ◇ボランティア相談 毎週月～金曜日

日8時30分～17時

- ◇結婚相談 毎週日曜日10時～15時(第3日曜日は除く)
- ◇母子相談 毎週月～金曜日9時～16時
- ◇家庭児童相談 毎週月～金曜日9時～16時
- ◇婦人相談 1月9日(木)10時～15時
- ◇高齢者職業相談 毎週月～金曜日9時30分～16時

### 子ども教育相談センター

(崇善小学校北側)

☎36-6013

- ・毎週月～金曜日9時～17時
- ◇電話相談 毎週月～土曜日9時～17時(第2・第4土曜日を除く)

### 子育て相談室

(須賀保育園2階)

☎21-7639

- ・毎週月～木曜日9時30分～16時(木曜日は12時まで)

# 市の窓口や施設はよく確かめてご利用ください

市の窓口や施設などが、年末は「いつまで」、そして年始は「いつから」利用できるのか、案内します。お問い合わせは、直接各施設へお願いします。

## 福祉施設

▽市役所(23) 1111  
12月27日(金)まで、1月6日(月)から

▽駅前市民窓口センター(22) 1001  
12月28日(土)まで、1月4日(土)から

▽そのほかの市民窓口センター(お問い合わせは市民課(23) 1111内線229へ)  
12月27日(金)まで、1月6日(月)から

## 保健衛生施設

▽市民病院(外来診察) (32) 0015  
12月27日(金)まで、1月6日(月)から

## 文化施設など

▽保健センター(34) 0311  
12月27日(金)まで、1月6日(月)から

▽美術館(35) 2111  
12月27日(金)まで、1月5日(日)から

▽中央図書館(31) 0415  
12月27日(金)まで、1月5日(日)から

▽ふれあい動物園(お問い合わせは総合公園管理事務所(35) 2233へ)  
12月27日(金)まで、1月5日(日)から

▽競輪開催日  
▽平塚競輪場(21) 3935  
5: 年末は12月22日(日) 24日(火)と28日(土) 30日(月)、年始は1月10日(金) 15日(祝)と29日(水) 31日(金)

## 相談施設

▽子ども家: 12月28日(土)まで、1月4日(土)から

▽市民相談室(市役所1階) 12月27日(金)まで、1月6日(月)から

▽子ども教育相談センター(12月27日(金)まで、1月6日(月)から)

## 体育施設

▽見附台体育館(31) 3057  
12月25日(水)まで、1月7日(火)から

▽子育て相談室: 12月26日(木)まで、1月6日(月)から



## 教育相談

「家では毎日注意していますが、学校へ行く支度や身の回りのことができなくて困っています」というような相談を受けることがあります。こうした問題で最も大切なことは、今までにそのことをお手本を見せながら練習させたり、そのやり方をきちんと教えてきたかを振り返ってみることです。それまで、周囲の大人が必要以上に手をかけ育ててきたにもかかわらず、「一年生になったのだから、自分のは自分でしなさい」と急に言っても、大人が

◆子ども教育相談センター  
崇善小学校北側(36) 6013

## 質問

寝たきりを防ぐには



脳卒中で入院していた五十八歳になる父が、自宅に戻ってきました。右手に軽いマヒが残った程度ですが、家の中で寝たきりになったり、生活が続きません。このまま寝たきりになってしまわないかと心配なのですが。



## お答え

寝たきりになる原因で一番多いのは脳卒中といわれます。脳卒中で入院した方が退院するとき、九割の方は日常生活動作が自立しています。しかし、退院時は歩いていて

## 西口臨時駐車場のご利用を

10月1日から「違法駐車等の防止に関する条例」が施行されましたが、平塚駅周辺には、まだ駐車違反の車が数多く見受けられます。市では、今年9月から市営西口臨時駐車場(24時間営業、60台収容)を開設しています。交通事故を防止するためにも、駐車場をご利用ください。

担当 開発公社(21) 5781



## 市民の声

## フリーダイヤルのファクスの利用状況は



24時間受け付けている「なでしこファクス」

## 質問

市では、市民の要望などを聞く方法として、ファクス制度を導入されましたが、どのように利用されているのでしょうか。

(天沼 田畑明美さん)

## ごみや道路、交通や防災などへ多数の提案が

## お答え

市民のみならず、市政に対するご要望、ご提案は市長への手紙や投書などでいただいています。特に、市長への手紙(郵送料市負担)は、各公共施設に配置

## 質問

市では、市民の要望などを聞く方法として、ファクス制度を導入されましたが、どのように利用されているのでしょうか。

(天沼 田畑明美さん)

## ごみや道路、交通や防災などへ多数の提案が

## お答え

市民のみならず、市政に対するご要望、ご提案は市長への手紙や投書などでいただいています。特に、市長への手紙(郵送料市負担)は、各公共施設に配置